

旧忍町信用組合店舗(日本遺産の構成文化財)を活用される団体を募集します

市では、市指定文化財を保存・活用し、子育て世代の活躍の場を作りながら、街なかの賑わい創出につなげていくため、旧忍町信用組合店舗を水城公園東側地内に移築・改修しています。建物の移築後は、市民の皆さんや観光客の方々などの憩いの場としてカフェを整備します。

そこで、この文化財をカフェなどとして生かして下さる市内の子育てサークルなどを募集します。

▶**募集期間** 10月2日(月)～11月30日(休)

▶**その他** 募集についての詳細は、10月2日(月)から市ホームページでご確認ください。

▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶**開催日時・場所**

【下忍】10月27日(金)午後7時～8時30分・下忍公民館

【太田】11月7日(火)午後1時30分～3時・太田公民館

▶**対象** 該当地区に住んでいる方

▶**その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

介護者教室 「ちょっと役立つ薬の話」

▶**日時** 11月10日(金)午後1時30分～3時

▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

▶**内容** 「市販薬と処方薬の違い」「基本的な薬の飲み方」「お薬手帳の役割」「薬と関連する食事」についての講演を聞き、正しい薬の使用方法を学ぶ。

▶**講師** 管理薬剤師、管理栄養士(ミキ薬局埼玉行田店)

▶**対象** 現に介護している方、介護について関心のある方

▶**定員** 20人(先着順)

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 筆記用具、飲み物

▶**申し込み** 11月8日(木)までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑☎557-3611(月～金曜日)

▶**記事に関する問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

ストレッチ& 公園でパワーアップ!教室

総合公園内に設置してある「健康器具」と、室内でできるストレッチを併せて行い、筋力アップを目指しましょう。

▶**日時** 10月18日(水)・31日(火)(全2回)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)

▶**集合場所** 行田グリーンアリーナ剣道場

▶**講師** 遠藤良江さん(健康運動指導士)

▶**対象** 市内在住のおおむね65歳以上の方※医師の指示による運動制限のない方

▶**定員** 20人(先着順)

▶**持ち物** 飲み物、汗拭き用タオル、動きやすい服装、運動靴(外履き用・内履き用)

▶**その他** 雨天時は、行田グリーンアリーナ内のみで運動を行います。

▶**申し込み** 10月13日(金)までに電話で高齢者福祉課

▶**問い合わせ** 同課地域包括ケア担当(内線278)

認知症サポーター養成講座を 受講してみませんか

▶**日時** 10月17日(火)午後1時30分～3時

▶**場所** 特別養護老人ホーム雅(持田2424)

▶**内容** 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。

▶**定員** 20人(先着順)

▶**受講料** 無料

▶**持ち物** 筆記用具

▶**その他** 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。

▶**申し込み** 10月2日(月)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑☎557-3611(月～金曜日)

▶**記事に関する問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

第28回浮き城のまち行田 こどもまつり

▶**日時** 10月15日(日)午前9時30分～午後2時

▶**場所** 水城公園市民広場(雨天の場合はコミュニティセンターみずしろ)

▶**内容** クラフトづくりなど楽しいイベントが盛りだくさんです。

▶**主催** 青少年育成行田市民会議

▶**主管** 浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会

▶**後援** 行田市教育委員会

▶**問い合わせ** ひとつくり支援課生涯学習担当☎556-8319

行田市国民健康保険にご加入のみなさんへ 特定健康診査は済んでいますか

特定健康診査は40～74歳の方を対象としています。受診券を5月下旬に送付しましたが、申し込みや受診は済んでいますか。

受診期限が近くなると、病院の予約が取りにくくなります。早めに受診をしましょう。

▶**受診期間** 平成30年2月28日(火)まで

▶**その他**

・受診券を紛失した方は、再発行できますので、保険年金課へ問い合わせください。なお、年度途中で社会保険へ加入した方や市外に転出した方は、行田市国民健康保険の特定健康診査は受診できません。加入した社会保険や転出先の国民健康保険に確認してください。

・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場健診を受診した方へ

国民健康保険加入の方で、受診結果を提供していただいた方に、粗品を差し上げます。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目を含んでいるものに限りです。

▶**提出方法** 期間内に受診した職場健診の結果、国民健康保険証、受診券を同課へお持ちください。

医療費通知を使用して医療費控除 ができるようになります

平成29年分の確定申告から、医療費控除の申告をする際、現在偶数月に発送している医療費通知を医療費控除の明細として使用できるようになります。医療費通知に関しましては、再発行ができませんので大切に保管してください。

▶**問い合わせ** 医療費通知については保険年金課国保担当(内線271・272・273)、医療費控除については税務課市民税担当(内線231・232・235)

10月1日から11月30日まで 麻薬・覚醒剤^{せい}乱用防止運動を実施します

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

▶**問い合わせ** 加須保健所☎0480-61-1216

受診勧奨はがきと電話で受診をお勧めしています

特定健康診査を多くの方に受診していただくために、はがきや電話で受診のお勧めをしています。

※電話の際、金銭の振り込みなどを依頼することはありません。すでに健診を受診済みの方、または行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方については、行き違いがあるかもしれませんが、ご了承ください。

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の案内をしています。特定保健指導では、保健師や管理栄養士などから、生活習慣の改善方法や健康づくりに関するサポートやアドバイスを受けることができます。この機会に、自身の生活習慣を見直してみませんか。案内通知が届いた方でサポートやアドバイスを希望する方は電話で同課へ申し込みください。

▶**問い合わせ** 同課国保担当(内線271・272・273)

新しい国民健康保険被保険者証 をご使用ください

9月30日で有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便でお送りしました。10月1日以降医療機関で診察を受けるときは、必ず新しい保険証(オレンジ色)を提示してください。また、旧保険証は各自で処分してください。

加入・喪失の手続きはお早めに

国保に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診察を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金していただくこととなります。

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)